

岩手県告示第354号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年4月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成26年3月31日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人岩泉地域活動推進センター
    - イ 代表者の氏名 石垣正雄
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字松橋21番地1
  - （3）定款に記載された目的 この法人は、岩泉町及び近隣の市町村において、住民による地域活動（人材育成、世代間・地域間交流、青少年・高齢者教育、生涯学習、環境教育、民俗学及び芸術文化活動、スポーツ振興等）の活性化のための事業を行うことにより、公益の増進に寄与することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成26年4月3日
  - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
    - ア 名称 特定非営利活動法人はまゆり
    - イ 代表者の氏名 木下妙子
    - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市上堂三丁目19番34号
  - （3）定款に記載された目的 この法人は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律のもとで、3障害及び難病患者等のうち未だ地域理解が遅々としている精神障害者に対して、地域で生活するための共同生活援助事業（グループホーム）を行い、精神障害者の社会的自立を図るとともに、地域社会での精神障害者理解の一翼を担うノーマライゼーションの精神を実践することにより、障害を持つ人も持たない人も健全に暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。